

## 夕張市財政再生計画の変更 (令和4年12月)の概要

- 本年10月18日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和4年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

### I 歳入・歳出額の変更における主な内容

#### 1 主な変更事項

##### (1) 決算剰余金積立 (+558百万円)

令和3年度決算剰余金にかかる繰越金(646百万円)について、本計画変更に必要な一般財源所要額を除いた上で、財政調整基金及び減債基金への積立を行うもの。

(財源) 一般財源 558百万円

##### (2) 水道事業会計繰出 (+40百万円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響をうける市民や事業者を支援するため、公的機関等を除く全契約者の水道基本料金の一律免除(令和4年12月から令和5年3月までの4ヶ月分)に必要な経費について、一般会計から水道事業会計へ繰出するもの。

(財源) 一般財源 40百万円

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当予定

##### (3) 本庁舎光熱水費等 (+21百万円)

本庁舎をはじめ、小中学校、共同浴場、市営住宅、墓地葬祭苑に係る光熱水費及び燃料費について、原油・エネルギー価格の高騰による単価上昇に対応するため、今後の使用見込みに基づき、必要な額を措置するもの。

(財源) 一般財源 21百万円

#### 2 性質別歳入・歳出の増減

##### 【一般会計】

##### (1) 歳入

地方交付税の増(+2百万円)、国道支出金の増(+10百万円)、繰入金の増(+5百万円)、その他の増(+646百万円)により 662百万円の増

## (2) 歳出

人件費の増（＋8百万円）、物件費の増（＋28百万円）、維持補修費の増（＋5百万円）、扶助費の増（＋11百万円）、繰出金の増（＋1百万円）、その他の増（＋610百万円）により662百万円の増